

## 2015年（平成27年）度 定期総会議事録

日 時 平成27年 5月7日（木） 午前9時30分～午前10時00分  
場 所 なやプラザ 2階第1会議室

1. 開会のことば 和田氏が司会を担当し、開会のことば。
2. 代表挨拶 志田代表より、平成27年度男の囲炉裏端の会総会に向けての挨拶が述べられた。
3. 議長並びに書記選出 司会者一任により、議長として堀田氏が指名選出  
また書記として森、議事録署名人に志田氏、森が指名選出された。
4. 総会資格審査報告 内田事務局長より  
会員総数19名 出席者16名 委任状1名 欠席者3名  
で、規約第13条、第14条により、委任状を含めて過半数の出席があり、総会は成立している旨の報告があり、総会は成立。
5. 議案審議 議案承認は、第一号議案から第七号議案まで関連性が有るので審議終了後、一括承認を得る旨の説明がされた後、各議案審議に入る。
  - 第一号議案 平成26年度事業報告  
志田代表より平成26年度事業報告がされた。
  - 第二号議案 平成26年度収支決算報告  
内田事務局長より平成26年度収支決算報告がされた。  
平成26年度収支決算報告後、会計監査報告が会計監査担当の奥田氏より、適正に処理されている旨の報告がされた。
  - 第三号議案 平成27年度事業計画（案）について  
平成27年度事業計画案が志田代表より提案説明がされた。
  - 第四号議案 平成27年度会費徴収に係る件について  
内田事務局長より今年度の会費徴収方法と年度途中の入脱会時の会費徴収方法について提案説明がされた。
  - 第五号議案 平成27年度収支予算（案）について  
平成27年度収支予算案が内田事務局長より提案説明がされた。
  - 第六号議案 平成27年度規約改正（案）について  
平成27年度規約改正案が志田代表より提案説明がされた。
    - ・ 役員の増員と役職名変更第9条 代表1名、副代表1名、事務局長1名、事務局次長1名、会計1名、分科会担当役員2名、広報担当役員2名、監査1名とする。改正理由は役員の増減に関して、代表が必要と判断した場合には何時でも選任できるようにしたい。  
第12条本会の会議は、総会、役員会として代表が招集する。定期総会は原則として毎年5月に開催する。定期総会のほか必要に応じて臨時総会を開催する。総会は会員の総数の過半数および役員会は役員の総数の過半数の出席をもって成立するもの

とする。

第13条 総会の決議事項は、出席会員の過半数をもって決し、賛否同数の時は議長の決するところによる。改正理由は会議の成立要件を総会と役員会に区分することと、総会の議決は議長の専決事項であることを明確にする。

#### 第20条(新設)

本会は、次年度以降に支出することを目的として繰越金の一部を積立金として、次年度以降に繰り越しことができる。その場合には使用目的別に収入・支出・残高を総会において報告し、承認を得る。新設理由は5周年エッセイ集制作の積立金を実施する為。

#### 第七号議案 平成27年度役員改選(案)について

平成27年度役員改選案が内田事務局長より提案説明がされた。

第一号議案～第七号議案説明後、審議に入り、

Q 8月の水九印刷工場見学の日程は何日になるのか?

A 6月に入らないと工場の工程ラインが決まらないので6月中に決定する。

Q 6月10日(水)のボーリング大会を6月11日(木)に変更できないか?

A 原則として6月11日(木)の役員会の日程は変更できないので、6月のボーリング大会の日程については一旦保留とする。

※審議に入り、2項目の意見が提起され、いずれも検討した結果、意見提起の様に修正する。

最後に第一号議案から第七号議案まで一括承認で満場一致で可決承認された。

#### 7. 議長退任

審議終了をもって議長堀田氏を退任。

#### 8. 閉会のことば

和田司会者より第一号議案から第七号議案が満場一致で可決承認されました。

2015年(平成27年)度の「男の囲炉裏端の会」総会を無事、午前10時00分をもって終了します。あわせて、司会も退任させていただきます。ありがとうございました。

平成27年5月7日(木)

議事録署名者

議事録署名者